

いこま 市議会のうごき

No. **116**

平成25年（2013年）
9月定例会

<http://www.ikoma-shigikai.jp/>

発行／平成25年11月15日 編集／生駒市議会 広報広聴委員会
〒630-0288 生駒市東新町8番38号 Tel.0743-74-1111（内線604）

9月定例会

一般会計補正予算議案が再議に

平成25年生駒市議会第4回（9月）定例会は、9月17日～10月3日の会期17日間の予定でしたが、修正案を可決した一般会計の補正予算議案が再議に付されたため、会期を10月9日まで延長しました。その後、再度、修正案を可決しましたが、再び再議に付されたことから、附帯決議とともに原案を可決しました。

なお、この定例会では、平成24年度の各会計決算10議案を含む29議案と2報告を審議し、全て原案可決、認定、同意、了承しました。

また、議員提出議案の「地方税財源の充実確保を求める意見書について」など、意見書3件を決議しました。



綱引きで一致団結!! (上中学校体育大会)

スマートコミュニティ推進奨励金などを 削除する修正可決に対し、2回の再議

※



この補正予算案は、歳入・歳出に

一般会計補正予算案の概要

一般会計補正予算(第3回)議案は、最終本会議で修正案を可決しましたが、市長が再議に付したことから、議決が白紙に戻り原案を審議することになりました。

原案に対しては、再度、修正案を可決しましたが、再び、市長が再議に付したことから、先と同様に原案の審議に戻り、原案を可決した場合の予算執行に対する要望などを求める附帯決議が提出され、原案とともに可決しました。

一般会計補正予算案(第3回)のおもな内容

項目	補正額
◎スマートコミュニティ推進奨励金	2365万円
◎生駒駅前賑わい創出拠点の設置	4532万3千円
家庭用燃料電池設置補助金	700万円
市営駐車場照明設備LED化に伴う線出金	3039万円
私立保育所の保育士等の処遇改善補助金	2593万6千円
市債繰上償還	10億7142万2千円

◎修正案対象部分(太枠内)

それぞれ14億525万7000円を追加するものです。

なお、おもな歳出補正の内容は左の表のとおりです。

◎スマートコミュニティ推進奨励金
環境に配慮した持続可能な低炭素住宅都市の構築を推進するため、市の基準を満たす開発地の住宅購入者に対し、事業完了後に奨励金を交付するものです。

■特定業者を前提とした奨励金では
問 スマートコミュニティ推進奨励金の交付要綱の改正では、特定事業者が改正前に造成した開発地のみを想定した規定があるかどうか。

答 要綱を改正する際、通常、改正前に認定したものは改正後でも認定されたものとみなしているが、行政の継続性を担保し、行政への信頼を確保するため、規定を設けている。



観光PRと環境啓発の拠点ショップを検討している(駅前再開発ビル「ベルテラスいこま」)

◎生駒駅前賑わい創出拠点の設置

生駒駅近接の再開発ビル「ベルテラスいこま」に観光PRと環境啓発の拠点である駅前ショップを設置し、駅周辺の活性化と市の魅力・地域のブランド力向上のため、同ビルの店舗予定地を購入するものです。

■駅前ショップの運営の協議状況は

問 商工会議所、E.C.O.n.e.t生駒、観光協会が運営に参加するとの説明だが、観光協会は参加しないと聞いている。運営方法の協議の状況はどうか。

答 観光協会は運営団体の理事にはならないが、運営には協力すると確認している。運営方法については、協議に取り掛かった段階のため、何も決まっていない。

①修正可決(1回目)

スマコミ奨励金と駅前ショップの設置に係る費用を全て削除した修正案が提出され、修正可決しました。

修正案提案理由・賛成討論

スマコミ奨励金の要綱は特定の事業者を前提としており、住宅購入者に交付されるべき奨励金が事業者を支払われる可能性がある。また、市長の裁量により交付の必須要件とも言える事項さえも緩和される可能性がある。駅前ショップの設置は、観光協会が

参加を合意しておらず実現性が低い。また、展開される事業内容が不透明であり、予算案から削除することに賛成する。

②再議(1回目)

採決の結果、[※]所定の賛成者がなく、修正可決の議決は白紙となりました。

再議理由

スマコミ奨励金は、平成25年3月定例会での議論を踏まえ、交付対象者の変更など市議会の意向に沿うように修正している。

駅前ショップは、市街地再開発事業に合わせ、平成26年4月に開設する必要があります。店舗設計などに要す

る期間を踏まえ、9月定例会での予算成立が不可欠である。

■観光協会の駅前ショップへの参加は

問 観光協会は、E.C.O.n.e.t生駒が参加する場合、運営に協力しないことを正式に決定しており、現状では、運営参加の合意が得られていないとは考えられないがどうか。

答 観光協会に対し、運営への参加については正式に確認していない。今後、関係当事者との間で合意形成を図り、12月定例会までに一定の成案を報告する。

③修正可決(2回目)

スマコミ奨励金に係る全費用と駅前ショップの設置に係る設備工事費用のみを削除する修正案が提出され、修正可決しました。駅前ショップの設置について、再開発ビルの商業床購入と店舗設計に係る費用は認めるものです。

修正案提案理由・賛成討論

駅前ショップの設置は、市が12月定例会までに参加団体と協議して運営案をまとめると表明されたため、商業床購入費と設計委託費は認めるが、今後の協議で内容が確定する設備工事費は、開設時期に合う12月定例会に再度提案されることを求める。

④再議(2回目)

採決の結果、[※]所定の賛成者がなく、修正可決の議決は白紙となりました。



※再議とは

市長が、議会の議決に対して異議があるときに、理由を示して議会に審議のやり直しを求めることです。

再議に付された議決は、**過半数ではなく、議長も含めた出席議員の3分の2以上**が、その議決結果に賛成した場合に確定します。

本市では、確定に16人の議員の賛成が必要となりますが、賛成議員は15人でした。3分の2に達しない場合は、再議に付された議決は白紙となり、原案を審議することになります。議会が新たな議決をした場合も、再議に付することができます。そのため、3分の2以上が賛成する議決がなければ、再議が繰り返され、審議が終わらない可能性があります。

再議理由

スマコミ奨励金は、特定業者を利用するものではなく、運用も問題がないため、修正理由は一方的な言い分に過ぎない。駅前ショップの設置は、設備工事費を別に計上すれば、設計後に円滑に工事着手できず、平成26年4月の開設時期に間に合わない可能性がある。

一方的な理由での修正は、議会の予算を修正する権限の濫用である。

修正可決に賛成する討論

スマコミ奨励金の要綱は、住宅購入者への奨励金を事業者へ交付できるなど特定業者に必要以上に配慮している。また、建売分譲の場合には問題はないが、土地分譲が先行した場合には運用に支障が生じる可能性がある。

駅前ショップの設置は、設計に来年1月まで要する旨の答弁があり、12月定例会で工事費の補正予算案を上程しても円滑な工事の施工は可能であるため、運営方法を関係団体と調整後に再度提案されることを求める。工事が間に合わないと判断する場合は、臨時会を招集すればよい。

修正理由は明確であり、「予算の修正権限の濫用」とした上で、「議会は市長の考えに添う議決をするべき」ともとれる再議理由は、二元代表制を否定している。

⑤ 附帯決議とともに原案可決

修正案の提出議員から、一般会計補正予算案が原案可決された場合に附帯する決議案が提出され、原案を全会一致で可決後、市に対して執行上の要望を決議しました。

原案賛成討論・附帯決議提案理由

過半数の議員が問題を指摘している事業で、その問題が行政側の原因により発生したにもかかわらず、開業までに時間がないことなどを理由に、議会は可決すべきという市長の姿勢は、議会の責務、役割を否定するものである。他の予算を考慮して修正案を提出してきたが、再議が続けば、審議が終わらない可能性があり、その場合、市民生活に大きな影響を及ぼすことになるため、不本意ながらも、原案が可決されることを前提に問題の改善を求める附帯決議を提案して、原案に賛成する。

一般会計補正予算案に対する執行上の要望を附帯決議

決議では、スマコミ奨励金について、事業を推進する新制度の創設や要綱の抜本的な見直し、公正な制度運用を求めました。駅前ショップの設置について、運営体制と事業計画の早期決定や生駒駅南側も含めた駅周辺地域全体の活性化に資するよう求めました。

9月定例会 その他の議案

住民基本台帳カード利用条例と手数料条例の一部改正を可決

この議案は、コンビニや市役所、市内6カ所の市民サービスコーナーの専用端末で、新たに住民票記載事項証明書、所得・課税証明書、所得・非課税証明書を交付できるようにするとともに、交付手数料を150円とするものです。

意見書3件を関係機関に送付

10月9日の本会議では、「地方税財源の充実確保を求める意見書」を可決しました。市が住民サービスなどを安定的に行うためには地方税財源の充実確保が不可欠であるため、地方交付税の増額、地方消費税の充実、法人住民税の均等割の引き上げなどを国に求めるものです。

反対討論

法人住民税の均等割は、法人の利益に関係なく課されるため、税率の引き上げは中小企業への影響が大きくなり、地方経済を冷え込ませる。地方消費税の充実、消費増税を容認する内容である。

また、増加する過労死に対する総合的対策を国に求める「過労死防止

基本法の制定を求める意見書」と、養護者から虐待を受けた障がい者の一時保護の十分な支援措置を県に求める「虐待を受ける障がい者の一時保護に対する奈良県の支援措置の拡充を求める意見書」を全会一致で決議しました。

3件の人事議案に同意

9月17日の本会議で人事議案3件が提案され、いずれも同意しました。

○教育委員会委員

山本吉延さん

○法令遵守委員会委員

九鬼康夫さん 秋田仁志さん

丹羽徹さん

○病院事業推進委員会委員

谷口松さん 南文雄さん

梅川智三郎さん 今村正敏さん

溝口精二さん 筑井隆弘さん

友岡俊夫さん 関本美穂さん

上原しのお議員 藤田隆文消防長

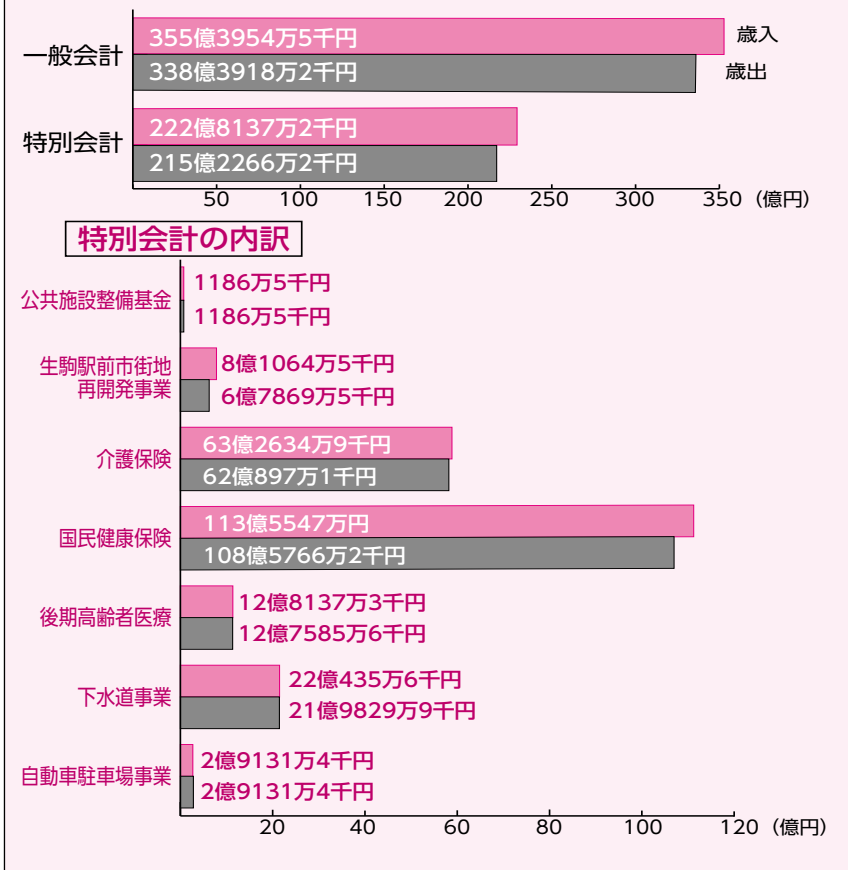
表彰状を伝達

8月27日の県市議会議長会において、市議会議員として10年間、市政の発展に尽くされた功績により、有村京子議員に対して、同会から表彰状が贈られ、9月17日の本会議で中谷尚敬議長から伝達されました。

平成24年度決算を認定

9月17日開会の本会議では、市長から報告を含む各会計決算議案12件が提案され、決算審査特別委員会に審査を付託しました。4日間の委員会で審査し、いずれも認定、了承しました。10月9日の最終本会議でも、委員会の審査結果のとおり、いずれも認定、了承しました。

平成24年度決算の内訳



病院事業会計決算を認定

平成24年度の収益的収支は、病院事業収益として、預金利息や一般会計からの負担金などで15万円を収入し、病院事業費用として、病院用地に係る賃借料を始めとする事務費などで、5353万円を計上した結果、当期純損失として5338万円を計上しました。

資本的収入として、企業債を7490万円発行するとともに、一般会計から出資金を2億円受ける一方で、資本的支出として、病院施設実施設計業務委託料や病院建設用地造成工事請負費などを始め、事務費など総額9600万円を支出しました。

反対討論

本年2月、徳洲会を巡る様々な疑惑の報道に対し、市は何の対処もしなかったところに捜査が入った。

巨額の建設費を投じ、市の中核医療を担う市立病院を運営する法人の資質は重要であり、遵法意識のない法人は、公の施設の指定管理者にふさわしくない。

2月以降、反社会的行為の事実確認を怠った市は、責任を放棄していると言わざるを得ない。

一般会計の実質収支は

15億1000万円の黒字

平成24年度の一般会計決算は、歳入は児童手当負担金の減少などにより国庫支出金が減ったものの、市税収入などが増えたため、前年度と比べ15億1500万円(4.5%)増えました。歳出では退職手当の減少などで人件費が減ったものの、防犯灯LED化推進事業や消防北分署整備事業など普通建設事業費が増えたため、前年度と比べ12億9800万円(4.0%)増えました。

その結果、歳入355億4000万円、歳出338億3900万円で、翌年度へ繰り越す財源1億9000万円を差し引いた実質収支は、15億1000万円の黒字となりました。

保育所待機児童の状況について

問 平成24年度末の待機児童者数と新設保育所設置後の状況は。

答 平成25年3月末で待機児童は226名であったが、今年度に3園新設したため、300名定員が増え、4月現在の待機児童者数は、43名に減ったが、9月には3歳未満児を中心に、96名の待機児童が発生している。

ここが知りたい

本会議の一般質問

9月
17日～19日
定例会

質問者数 12人

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

精神障がい者施策の充実を 上原しのぶ議員

問 市立病院の診療科目に精神科を加えることを市はどう考えるか。

答 県の開設許可を受けた現在の病院事業計画は、新病院整備専門委員会からの中間答申を基礎に策定されたもので、標榜する診療科目に精神科は含まれておらず、開院前の現段階での開設許可の変更は難しい。

当面の緊急的な対応としては、県の精神科救急医療情報センターの活用や、北和地域の拠点病院である県立奈良病院や近隣の精神科病院などとの連携を図り、市立病院への精神科設置は将来的な検討課題としたい。

問 精神障がい者が精神科以外の医療機関を受診した際の医療費助成制度の適用を市はどう考えるか。

答 心身障害者及び精神障害者医療費助成は、県の制度に基づく助成ではあるが、本市では独自に自己負担を取らず全額を助成している。今後、県に精神障がい者への助成制度の拡充を要望していきたい。

問 精神障がい者への十分なケアのため、地域活動支援センターのスタッフ体制を整えるべきではないか。

答 国の基準に従い、所定の人員を配置しているほか、精神保健福祉士を配置することで成人の発達障がいにも対応している。

安全安心な食の提供を支える 有機農業の普及について 吉波伸治議員

問 今年4月に、「地産地消の推進」「新規就農者支援」「人に優しい農業の推進」などを掲げた、「生駒市農業ビジョン」が策定された経緯は。

答 このビジョンは、市民を挙げて生活環境の保全を図るとともに、遊休農地を活用し、農業を親しみのあるものにするため策定した。

問 有機農業の普及啓発や減農薬の推進を進める具体的な施策は。

答 施策としては、農業者や市民農園利用者を対象に、講習会などを定期的に開催し、市民に対しては、広報などで啓発を行っており、今後も継続して実施していく。

問 エコファーマーの登録の推進を進める具体的な施策は。

答 登録情報の提供など、メリットをPRし、登録者の拡大を図りたい。

問 学校給食で、有機栽培の米・野菜を使用している自治体がある。このことについて、市はどう考えるか。

答 現段階では、食材の流通経路や安定供給の問題から困難と考える。今後、マイナス要因が解消される状況になれば、検討したい。

地域公共交通活性化計画について 竹内ひろみ議員

問 コミュニティバスの門前線、西畑・有里線の実証運行が9月末で終了する。終了時点での、運行経常経費に占める市の負担割合の予想は。

答 門前線は33・7%、西畑・有里線は44・8%となる見込みである。

問 採算性以外にどのような検証を行っているのか。

答 利用者の利便性向上を目的として、利用状況を把握し検証している。

問 本格運行への見通しは。

答 地域公共交通活性化協議会で承認を頂いたことから、市もその方向で進める考えである。

問 本格運行の基準である「市の負担が運行経常経費の50%以下」は、地域によっては厳しい条件となっている。見直す必要があるのでは。

答 今度、協議会で検討していく予定である。

問 次期導入予定地域の優先順位は、どのように決められるか。

答 高齢者比率や公共交通サービスの有無、勾配の状況、地元の協力体制などの要件で決める。

問 デマンド型乗り合いタクシーを導入する計画の検討はしているのか。

答 今後、選定された地区に見合った手段として該当するならば、導入を検討することになる。



平成28年度廃止予定の谷田浄水場

本市の水道水について

山田弘二議員

問 本市の水道水の残留塩素の濃度について、地域による格差は。

答 平成24年度の管末に近い公共施設での残留塩素濃度は、年平均で0・55ppm、各浄水場の配水区域での遊離残留塩素濃度は、山崎浄水場の管末で平均0・75ppm、谷田浄水場の管末で平均0・45ppm、真弓浄水場の管末で平均0・52ppmで、いずれも水道法の規定を満たしている。

問 井戸水からの取水量について、今後どのように管理していくのか。

答 井戸水の枯渇を防ぐため、井戸の適正な管理とともに、取水井戸の自然水位の経年変化を調査し、適正な揚水量の把握に努めている。

問 平成28年度に谷田浄水場が山崎浄水場に統合される予定だが、谷田浄水場の廃止理由と統合による費用対効果は。

答 谷田浄水場は、狭あいな敷地と、施設の老朽化により、更新が難しく、廃止する予定である。既存施設の更新費用は概算で約18億4000万円、統廃合による新たな送水ルートなどの整備費用は約3億4000万円であることから約15億円の削減に加え、送水ルートの短縮化により、維持管理経費などで年間約500万円の削減を試算している。

持続可能なまちづくりとは

塩見牧子議員

問 膨張する高齢者福祉経費、インフラや施設の更新経費を確保するため、行政改革などによるコスト抑制だけでなく、既存企業の育成において地域内再投資の仕組みをつくる施策が必要と考えるが、市の考えはどうか。

答 既存企業が高山地区第1工区や北田原準工業地域から流出しないように、地区内移転や現敷地内での増築であっても補助の対象としている。

問 なお、公正な競争性が確保される入札の場合に限り、市内業者のみを入札参加資格者としている。

問 起業支援においてはどうか。

答 市内での起業を考えている方に対して、奈良市の起業家育成施設を案内するとともに、現在、奈良市・香芝市と連携して、創業セミナーでの互いの創業支援策などの紹介や、市内NPOなどと連携した社会起業シンポジウムの開催を進めている。

問 福祉の担い手不足は深刻で、ボランティアへの依拠だけでは限界がある。市は確保策をどう講ずるのか。

答 市として、介護職員の育成や就職支援は直接行っていないが、介護支援人材の確保は、大きな課題であると認識しており、今後、事業者が実施するヘルパー養成講座のPRなども検討したい。

空き家対策について

成田智樹議員

問 「空き家等の適正管理に関する条例」の施行後、危険な老朽空き家への対応は進展しているのか。

答 条例の規定による解体工事補助金を利用しての解体が1軒、解体せずにリフォームによる対策が1軒、文書による指導や所有者の特定が5軒となっている。

問 空き家の再生や活用促進策、改修費の補助などは検討しないのか。

答 国や県の動向を見ながら、空き家も含めた中古住宅の活用促進策やリフォーム誘導策を検討している。

問 解体撤去を促進させるための税制面での優遇、転入者への特典の付与、介護保険に係る住宅改修費立替不要制度の導入をはじめとする施策を検討しているのか。

答 市として、解体後数年間にわたる固定資産税の減免による危険な空き家の除去促進策や子育て世代が市外から移住したくなる施策を検討する必要があると考えている。

問 また、現在、介護保険による住宅改修などの際は償還払としているが、利用者の負担軽減の観点から、今後、受領委任払の導入も検討したい。他の項目

● 道路橋の老朽化対策・予防保全について

本会議の 一般質問

リニア新駅誘致に向けた取組を進める
(リニア誘致推進協議会発足会)



関西文化学術研究都市高山地区 第2工区の整備について

樋口清士議員

問 リニア新駅の位置が決定するまで15年以上もの間、市は新駅誘致の取組以外に何を行うのか。

答 JRが公表した東京・名古屋間についての準備書や新駅設置を予定している自治体の動きなどを十分に調査検討した上で、まちづくりの構想や検討を進めたい。

問 荒廃が進む当地区の維持管理に対する市の方針は。

答 土地の保全管理は、基本的には土地所有者の責任である。土地所有者ではない市が、自然保全措置などを講じる必要はないと考える。

問 URは平成30年までに所有地を処分の予定である。市の対応方針は。

答 現在、土地処分などの具体的な協議に至っておらず、何らかの協議が必要と考える。万一、民間に土地を処分する話が出れば、その時点で対応を考えたい。

問 新駅の有無、双方を想定した当地区の整備方針、北部地域のビジョンが今、必要と考えるがどうか。

答 現時点では、リニア新駅が設置されなかった場合の検討は考えていない。仮に誘致できなかった場合には、その段階で再度、調査検討が必要と考えている。

集中豪雨への対応について

日本和久議員

問 「生駒市地域防災計画」、「生駒市水防計画」は、平成22年12月24日現在の内容となっているが、以降改訂されたか。

答 機構改革などに伴う軽微な改正は行ったが、費用を要するため、冊子は改訂していない。今年度、県が地域防災計画を全面改定するのに合わせて、来年度に本市も全面改訂を予定している。

問 9月の台風18号で床下浸水の被害が起こった場所は、昨年8月の豪雨災害でも同様の被害が発生していた。河川対策は執っていたのか。

答 被害が発生した場所は、県が所管している富雄川の一級河川である。今回と同じ場所について、県としてのどのような判断をされたかは、市には情報が入っていない。県の管轄である部分については、市としても積極的に改修の要望をしていきたい。

問 市のホームページは、今回の災害時の情報を周知していたのか。

答 危機管理課が、ツイッターで道路の通行止めの情報を発信していた。なお、ツイッターの情報は、インターネットのブラウザ（市ホームページ）からも見ることができている。

高齢化社会に対応した市民力の活用について

浜田佳實議員

問 高齢化社会の進展により市民力の活用が必要となるが、その方法と、自治会としての役割は。

答 自治会活動などの貢献のほか、ボランティアを通じてや、NPOを立ち上げての貢献などが考えられる。また、自治会は、地域住民に課題を投げ掛けることで、要望や課題の提起にとどまらず、意見を集約し、課題への提案を行う大きな柱の一つとして捉えている。

問 具体的な要望に対応する中で自治会の求心力の向上や活性化も進む。例えば、坂道への手すりの設置では、自治会としてはどのように利害の調整を行っているのか。

答 市で設計した手すりの提案を、自治会内で委員会を立ち上げ協議された例もある。その際、委員会地域住民の意向を集約していただいた。課題によっては部や課を横断した取組が必要であると考えるが、その推進体制をいかに構築するのか。

答 現在でも課題に応じて様々な部や課で連携して対応している。今後、地域担当職員の配置を含め、部や課の垣根を越えた柔軟な対応ができる体制をとっていきたい。また、再任用職員の活用も考えている。



総合型地域スポーツクラブ「いこ増ッスルクラブ」が主催する「ちびっこスポーツバイク」

本市のスポーツ振興について

魚田晃一議員

問 「スポーツに関する市民意識調査」によれば、「身近で利用できそうな施設数の増加」を要望する市民が42%を占めている。市民は大きな施設より、小さくても身近な施設を望んでいるのではないか。

答 体育施設は、予約制を採用しているため、施設から近い地域の方だけが優先利用することはできない。学校体育施設や公園、運動広場などの利用を広げていきたいと考える。

問 「総合型地域スポーツクラブ」は、これまでの行政依存、他者依存的な考え方を直し、地域が一体となつて、スポーツの自立したシステムを作り出す、その具現化したものと言われている。市はどう考えるか。

答 「総合型地域スポーツクラブ」は、今までの行政主導の地域スポーツを住民が主体的に関わる地域スポーツに変革し、閉塞状況にある地域におけるスポーツと、多様な生活課題を解決することで、本当に豊かなスポーツライフと、豊かな地域社会の実現を目指した、新しいスポーツの仕組みであると考えている。

「いじめ防止対策推進法」の制定を受けて

下村晴恵議員

問 いじめ防止対策推進法の施行にあたり、教育委員会や各学校における取組が重要になる。学校では、教育活動を通じて、いじめ防止につながる道徳教育や心を豊かにする教育の取組をされているか。

答 中学生が幼稚園を訪問し、読み聞かせや保育体験をする活動などを実施している。今後も、体験事業や読書活動などを通じた教育活動を一層推進していきたい。

問 いじめの早期発見のために実施されていることは。

答 全児童・生徒を対象にアンケートを今年度も実施するとともに、電話相談窓口カードを配付している。また、小学校では、学級担任が児童の様子を毎日観察し、いじめや虐待の発見に努め、中学校では、教育相談週間などを年数回実施している。

問 いじめ防止対策には、啓発活動が重要である。今後の取組は。

答 現在は、今までの施策に加え、6月にいじめ問題に関する講演会の開催とパネル展示を行った。また、横断幕やポスターを市内全小中学校で掲示し、「どこでも講座」でも啓発を行っている。今後も、これらの事業などを通じて啓発をしていきたい。

廃棄物の収集方法について

恵比須幹夫議員

問 燃えるごみは、ごみ集積所に排出する方式で収集されている。しかし、一部の地域では戸別収集が現在も実施されている。その経緯は。

答 道路が狭く、ごみを収積することにより、車両等の通行に支障が出る場合や、近隣住居までの距離が遠く、ごみ出しに相当な労力を要する場合に実施されている。また、区画された住宅地の一部でも戸別収集となっているが、経緯は明確に把握していない。

問 東京都や大阪府の各市では、戸別収集の実施率が高い。ごみ出しマナーの向上など利点が多く、将来的な市民サービス拡大という観点から、本市でも導入を検討しては。

答 戸別収集を実施すると、収集効率の悪化が想定される。また、午前中の収集を基本に考えると、収集員の補充や車両数の増加は避けられず、経費の大幅な増加につながる。一方、集積所収集では、ごみ当番を近所同士で助け合うなど、新たなコミュニケーションが生まれている場所もあるため、現在の方式の変更は考えていない。

他の項目

● がん検診について

病院事業特別委員会の審査報告

10月2日の病院事業特別委員会では、徳洲会グループ理事長の次男の公職選挙法違反容疑に対する東京地検特捜部の強制捜査などの一連の報道を受けて、市立病院の指定管理者となる医療法人徳洲会の状況などの説明を受け、市の今後の対応など見解をただしました。

市の報告

市の説明では、医療法人徳洲会は市立病院の管理運営にグループ全体で取り組むこと、近畿厚生局奈良事務所によれば一般的に公職選挙法違反などで保険医療機関の指定は、取消処分にならないこと、病院開設の権限を持つ県は今回の事件による開設許可の取消しは考えていないことなどの報告を受けました。



病院事業特別委員会

さらに、事件が医療行為に直接関わるものでなく、現時点では、保険医療機関の指定及び医療法人の認定の取消処分に至るものではないとの認識から、病院建設工事は予定通り進め、平成27年6月の開院に向けて取り組んでいきたいとの説明を受けました。

委員の質疑等

その後の委員からの質疑では、監督官庁などが保険医療機関の指定の取消しなどの処分を現時点では行っていないことから、捜査の動向を見守るべきであるとの意見や、市立病院の指定管理者として法令遵守の観点から今回の事件は看過できず、徳洲会に事実関係を確認すべきで、徳洲会による市立病院の管理について、市民の信用を失墜させないよう市としての役割を果たすべきなどの意見が出されました。



工事が始まった市立病院の建設現場

質疑終了後、委員から、「市立病院の指定管理者の変更及び工事の休止」をテーマとした委員間の自由討議の実施が提案され、自由討議を行いました。討議では、委員会として一定の方向性が見出せなかつたため、今後の捜査の進捗状況などを勘案して必要に応じて委員会を開催し、市の見解をただしていくことに、今後も病院事業を注視していくことになりました。

自由討議での意見

● 協定書第38条（指定管理者の指定の取消し）における関係法令とは、医療行為に関係する法令であると解釈し、公職選挙法は該当しないと考える。また、医療法人の認定を取消す処分までには至らないとの市の判断からも、同法は該当しない。

● 協定書第38条第1項第4号に規定する「著しく市民の信頼を損なう行為」は広義に解釈されるべきであり、行政にとって法令遵守は最重要課題であり、公立病院の指定管理者が、法に違反する行為を行うこと自体が非常に重大な問題であるとの認識を持つべきである。

● 指定管理者の変更は、視野に入っておかなければならないが、捜査が始まったばかりであるため、捜査の行方を見守りたい。

● 市立病院の診療科目などの基本的な事項は、確定されているとともに、リニアック（放射線治療室）が、徳洲会の意向によって追加されたものであるとの意見があるが、たとえ指定管理者が変更になっても、実施すべき必要な診療であることから、建設工事を中断する必要性は全くない。

● 市民が安心して医療を委ねられる環境が整わない段階での工事の休止は合理的な判断であるとともに、指定管理者が替われば、設計の変更は必至であり、更なる工期の遅延や市の費用負担の増加にもつながりかねないため、建設の条件が明確になるまで工事は休止すべきである。

都市建設委員会の調査報告

都市建設委員会は、8月21日に委員会を開催し、リニア中央新幹線誘致に係る取組について説明を受けました。

委員会では、PRパンフレットを作成、「リニア新駅を生駒へ！」シンポジウムの開催、リニア中央新幹線中間駅誘致推進協議会の発足と協議会会員や賛同サポーター募集の説明を受けました。

また、新駅については、「のぞみ」クラスの列車が停まり、1日3万人程度のビジネス客中心の乗車人員が見込める地域として、関西文化学術研究都市の一翼を担う学研高山第2工区の在り方や環境問題などについての質疑をしました。

企画総務委員会の調査報告

企画総務委員会は、9月10日に委員会を開催し、東生駒会社寮跡地利用事業に係る事業実施候補者の決定について説明を受けました。

委員会では、昨年度の候補者募集が不調に終わって以降、随時募集を行ったところ、8月上旬までに、計2件の応募があり、審査の結果、大手家

電量販店の誘致を2億6510万円の買収価格で提案した奈良市の不動産賃貸業者を選定したとの報告がありました。この事業者の地域貢献策として、電気自動車の無料貸出しと電気自動車の充電設備の設置を検討し、災害時に使用可能な屋外コンセントの設置や携帯電話充電器の無料貸出しの提案がありました。

なお、跡地は1960年代に焼却施設が稼働しており、焼却灰の埋設があるものの、地下水への影響はないとの説明がありました。



大手家電量販店建設が予定される
東生駒証券会社寮跡地

議会のうごき

7月	8月
24日 議会運営委員会 全員協議会	21日 都市建設委員会 議会運営委員会
7日 全員協議会	29日 議会運営委員会

8月	9月	10月
29日 全員協議会	25日 市民福祉委員会 予算委員会 決算審査特別委員会	7日 全員協議会 9月定例会本会議 議会運営委員会
5日 議案説明会 議会運営委員会 全員協議会	27日 企画総務委員会 予算委員会 決算審査特別委員会	3日 病院事業特別委員会 9月定例会本会議 議会運営委員会
10日 議会運営委員会 全員協議会	26日 環境文教委員会 予算委員会 決算審査特別委員会	2日 議会運営委員会 全員協議会
17日 9月定例会本会議	24日 都市建設委員会 議員共済会幹事会 議会運営委員会	
18日 9月定例会本会議	19日 9月定例会本会議	
19日 9月定例会本会議		

10月	11月	12月
7日 全員協議会 議会運営委員会 全員協議会	27日(水)13時 議案説明会 議会運営委員会 全員協議会	20日(金)10時 本会議
9日 議会運営委員会 全員協議会	25日(日)10時 本会議(一般質問)	16日(月)10時 環境文教委員会
9日 9月定例会本会議	6日(金)10時 本会議(一般質問)	13日(金)10時 都市建設委員会
15日 全員協議会	9日(月)10時 本会議(一般質問)	11日(水)10時 本会議(一般質問)
17日 議会運営委員会視察	10日(火)10時 本会議(一般質問)	13日(金)10時 都市建設委員会
18日 千葉県流山市・東京都文京区	11日(水)10時 本会議(一般質問)	16日(月)10時 環境文教委員会
24日 企画総務委員会視察	13日(金)10時 都市建設委員会	20日(金)10時 本会議
25日(日)10時 本会議(一般質問)	11日(水)13時 議案説明会	
28日 都市建設委員会視察	12月2日(月)10時 議会運営委員会	
29日 東京都国分寺市・狛江市	6日(金)10時 本会議(一般質問)	
31日 広報広聴委員会	9日(月)10時 本会議(一般質問)	

12月定例会の会議の予定

平成25年9月定例会の議決結果

議案名	議決結果	吉村善明	山田耕三	樋口稔	西山洋電	山田弘己	桑原義隆	成田智樹	恵比須幹夫	竹内ひろみ	浜田佳貴	塩見牧子	伊木まり子	中浦新悟	樋口清士	白本和久	吉波伸治	角田晃一	有村京子	下村晴意	上原しのぶ	井上充生	山田正弘	中谷尚敬	
議案第64号平成25年度生駒市一般会計補正予算(第3回)に係る再議について(1回目)*	再度審議	△	▲	▲	▲	▲	△	△	△	△	△	△	▲	△	△	△	▲	▲	▲	△	△	△	△	△	
議案第64号平成25年度生駒市一般会計補正予算(第3回)に係る再議について(2回目)*	再度審議	△	▲	▲	▲	▲	△	△	△	△	△	△	▲	△	△	△	▲	▲	▲	△	△	△	△	△	
議案第64号平成25年度生駒市一般会計補正予算(第3回)に対する附帯決議について	可決	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	-	
平成24年度生駒市病院事業会計決算の認定について	認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●	-
地方税財源の充実確保を求める意見書について	原案可決	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	-
平成24年度生駒市一般会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-
平成24年度生駒市生駒駅前市街地再開発事業特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-
平成24年度生駒市介護保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-
平成24年度生駒市国民健康保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-
平成24年度生駒市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-
生駒市住民基本台帳カード利用条例及び生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	-

*再議については、再議に付された議決の確定に3分の2以上の賛成を必要とするため、採決の結果、**原案を再度審議**することになりました。
中谷議長は、再議についての議決では、表決権を有しますが、地方自治法の規定により、その他の議案では議決に加わるできません。

○=原案賛成 ●=原案反対
△=修正案賛成 ▲=修正案反対

全会一致で原案可決・認定・同意・了承した議案

- 平成24年度決算に基づく生駒市健全化判断比率の報告について
- 平成24年度決算に基づく生駒市資金不足比率の報告について
- 専決処分につき承認を求めることについて(控訴の提起)
- 平成24年度生駒市公共施設整備基金特別会計決算の認定について
- 平成24年度生駒市下水道事業特別会計決算の認定について
- 平成24年度生駒市自動車駐車場事業特別会計決算の認定について
- 平成24年度生駒市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 平成25年度生駒市一般会計補正予算(第3回)
- 平成25年度生駒市介護保険特別会計補正予算(第1回)
- 平成25年度生駒市自動車駐車場事業特別会計補正予算(第1回)
- 平成25年度生駒市水道事業会計補正予算(第2回)
- 生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 北田原南北線道路整備工事(第1工区)請負契約の締結について
- たけまるホール増築・改修及び耐震補強工事請負変更契約の締結について
- 財産の取得について(生駒駅前図書室書架等備品)
- 財産の取得について(高規格救急自動車)
- ベルテラスいこま自動車駐車場の指定管理者の指定について
- 住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について
- 生駒市教育委員会委員の任命について
- 生駒市法令遵守委員会委員の委嘱について
- 生駒市病院事業推進委員会委員の委嘱及び任命について
- 過労死防止基本法の制定を求める意見書(案)
- 虐待を受ける障がい者の一時保護に対する奈良県の支援措置の拡充を求める意見書(案)